

# 農業の担い手の現状と課題

## 現状と問題点

- 基幹的農業従事者の減少と高齢化  
平成17年の基幹的農業従事者数は、昭和60年の63%にまで落ち込んでいる。また、50歳未満の従事者の割合は13%にとどまっている。  
<基幹的農業従事者数>
  - ・昭和60年 91,853人  
(65歳以上12%、50歳未満43%)
  - ・平成17年 57,672人  
(65歳以上52%、50歳未満13%)
- 新規就農者の不足
  - ・県内新規就農者数 → 年150人程度で推移
  - ・平成27年目標: 年220人の確保 → 困難な状況
- 新規参入者の定着率が低い  
独立して経営を開始した新規参入者の2~3割は5年以内に離農している。また、借入金の返済負担等により、厳しい経営状況にある新規参入者も多い。  
<就農5年後の離農率>
  - ・平成12年参入者 25%
  - ・平成13年参入者 27%
  - ・平成14年参入者 29%
- 収益性が低い  
主業農家であっても、家族労働1時間当たり農業所得が1,162円と低く、他産業従事者との格差が大きい。また、販売金額が1,000万円以上の家族経営体数も全経営体の7%に満たない。  
<家族労働1時間当たり農業所得>
  - ・主業農家 1,162円
  - ・準主業農家 980円
  - ・副業的農家 536円
 ※平成19年農業経営統計調査経営形態別経営統計  
<販売金額1,000万円以上の経営体(家族経営)>
  - ・平成17年 3,051経営体  
(うち1億円以上24経営体)
 ※平成17年農林業センサス

## 新規就農者の課題

- 【新規参入者】
  - 経営開始に係る初期投資の負担軽減
  - 経営開始に係る優良農地の確保
  - 営農定着までの運転資金確保
  - 経営相談など地域で支える仕組みの構築
- 【農家後継者】
  - 農業専従者1人の増加に見合った収入の確保
  - ・新品目導入等に係る初期投資の負担軽減
  - ・規模拡大と効率的営農

## 認定農業者等の課題

- 【認定農業者・集落営農組織等】
  - 農業者の経営・マーケティング能力の向上
  - ・経営規模の拡大、農地の面的集積
  - ・農業機械の共同化
  - ・転作田における収益性の向上
  - ・冬季間の収入が確保できる複合経営部門の確立

農業の担い手の確保

新規参入者及び農家後継者の  
営農定着率の向上

新規就農希望者の増加

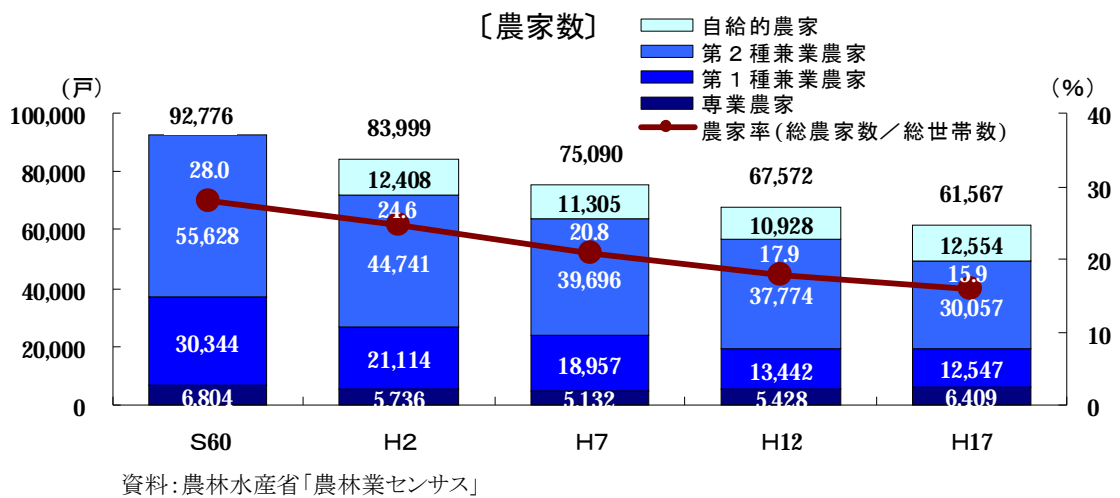
他産業並みの農業所得の確保  
(農業の職業としての魅力向上)

# 担い手を巡る動向

## 1 農 業

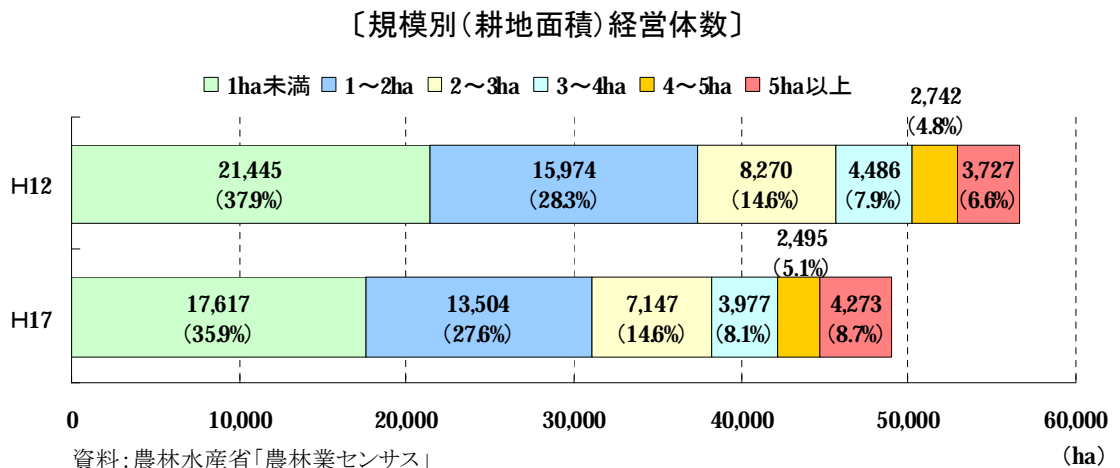
### (1) 農家数は減少を続けている

- 農家数は減少傾向が続いている。平成17年は61,567戸、5年間で約6,000戸減少。



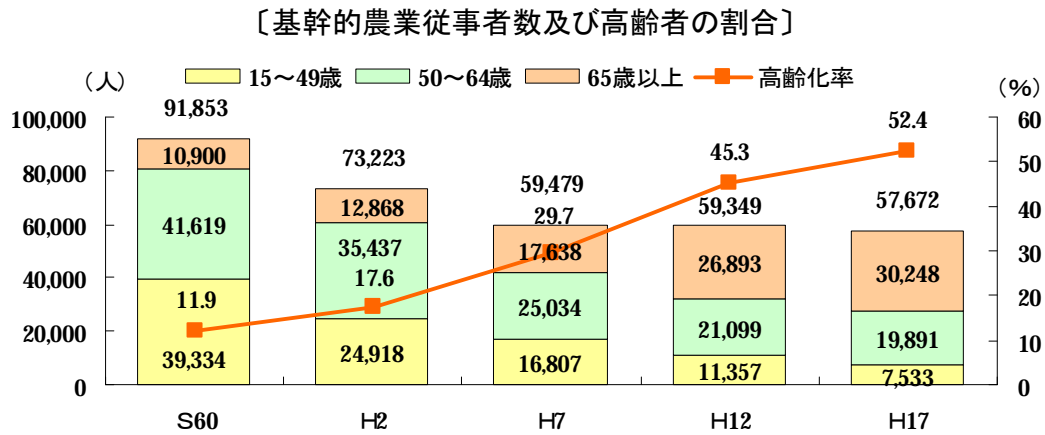
### (2) 5 ha 以上の経営体が増加、規模拡大が進んでいる

- 経営耕地の面積の規模別では、5 ha 未満の経営体が減少する一方で、5 ha 以上の経営体が増加している。



(3) 基幹的農業従事者は平成7年以降緩やかに減少、高齢化が着実に進行

- ・ 基幹的農業従事者数は減少を続け、平成17年には半数以上が65歳以上の高齢者となっている。また、50歳未満の従事者は5年間で約4,000人減少。

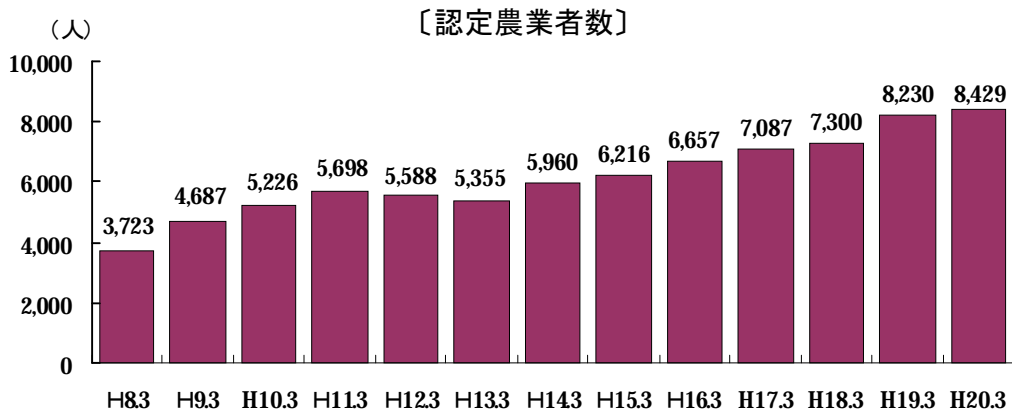


資料: 農林水産省「農林業センサス」

\*基幹的農業従事者: 農業就業人口のうち1年間主に農業に従事した者

(4) 「育成すべき農業経営体」の基本となる認定農業者が増加

- ・ 認定農業者数は、平成19年度からの水田経営所得安定対策の導入に伴い、増加傾向にある。

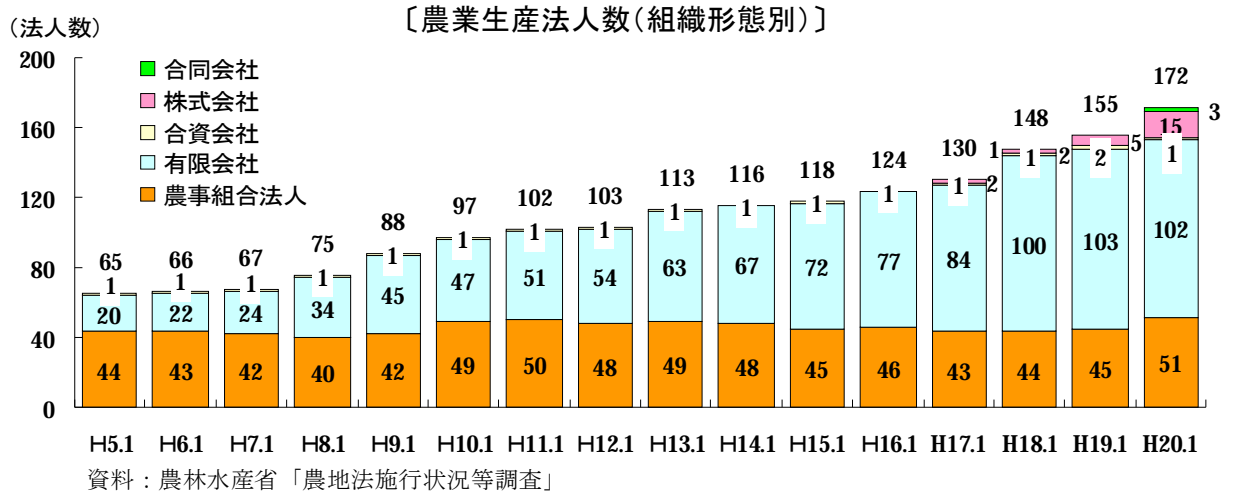


資料: 県経営安定対策課

\*認定農業者: 市町村に農業経営改善計画(5か年)を提出し、認定された者。

(5) 農業生産法人は緩やかに増加

- ・ 農業生産法人数は、緩やかな増加傾向にあるが、平成 18 年の会社法改正以降、株式会社の増加が目立つ。



(6) 約 200 の集落営農組織が水田経営所得安定対策に加入

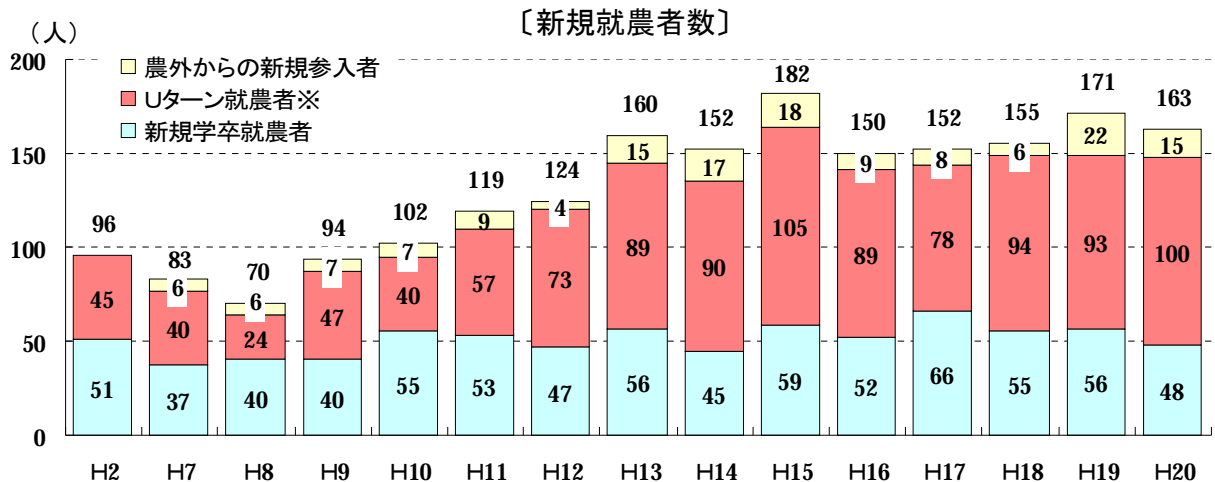
〔水田経営所得安定対策(品目横断的経営安定対策)加入数〕

	H19	H20
特定農業団体	113	118
農作業受託組織	78	81
計	191	199

資料：県経営安定対策課

(7) 新規就農者は毎年 150 人前後で推移

- ・ 新規就農者数は、平成 13 年以降は年間 150 名程度で推移しているが、Uターン就農者は増加傾向にあり、平成 20 年は 163 人。



資料：県経営安定対策課（年の区分：前年6月～当該年5月）

\*Uターン就農者：農家出身者で他産業に従事した後、就農した者

### (8) 県立農業大学校卒業生の進路

- ・ 卒業生の就農率は、50%前後で推移。就農に次いで、農機・農業資材・食品等の農業関連の民間企業に就職する卒業生が多い。

卒業年度	卒業生数 (人)	就農者 (人)	就農率	農業関連就職者		その他
				農協等	関連企業	
11	51	26	51.0%	6	9	10
12	41	19	46.3%	2	8	12
13	51	30	58.8%	4	8	9
14	53	29	54.7%	4	7	13
15	49	29	59.2%	1	12	7
16	52	22	42.3%	2	17	11
17	49	24	49.0%	8	15	2
18	51	22	43.1%	3	18	8
19	45	26	57.8%	4	12	3
20	54	24	44.4%	5	20	5

資料: 県農政企画課

※①各年度3月末時点

②就農には農業法人への就業及び研修後就農予定を含む

③関連企業は農薬・農機・農業資材・食品加工等の民間企業

### (9) 新規就農者の定着状況

- ・ 新規就農者のうち1割前後が5年以内に離農している。特に、新規参入者の場合は、年度間でばらつきはあるものの、2～3割の離農がみられる。

(単位: 人、%)

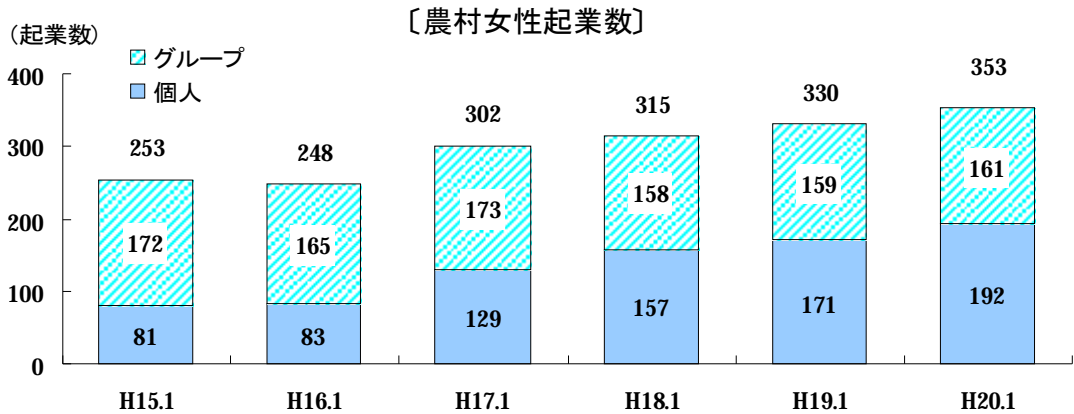
就農 年度	新規就農者数			離農者数			離農率					
	新規学卒	Uターン	新規参入	新規学卒	Uターン	新規参入	新規学卒	Uターン	新規参入			
H12	124	47	73	4	10	4	5	1	8.1	8.5	6.8	25.0
H13	160	56	89	15	10	3	3	4	6.3	5.4	3.4	26.7
H14	152	45	90	17	16	3	8	5	10.5	6.7	8.9	29.4
H15	182	59	105	18	17	10	6	1	9.3	16.9	5.7	5.6
H16	150	52	89	9	18	7	10	1	12.0	13.5	11.2	11.1

資料: 県経営安定対策課

\*離農者数: 就農年度から5年経過した時点までに離農した人数

## (10) 農村女性起業

- 農村女性が主体となる直売や加工等の起業活動が活発に展開されており、平成20年女性起業数は353で、5年間で1.5倍となっている。

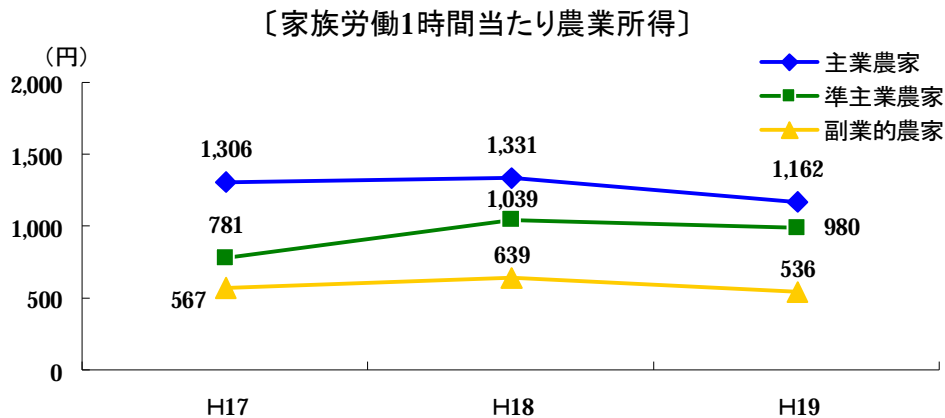


資料: 県生産技術課「農地法施行状況等調査」

\*女性起業数: 農村女性が主体となる直売や加工等の起業活動の実践者及び実践グループの数

## (11) 農業所得・農産物販売金額

- 主業農家（農業所得が農外所得より多い農家で、65歳未満の農業就業者がいる農家）の家族労働1時間当たりの農業所得は、1,100～1,300円程度で推移。
- 農産物販売金額規模別では、200万円未満の経営体（家族経営）が過半を占め、1,000万円以上は7%に満たない。



資料: 農林水産省「農業経営統計調査」

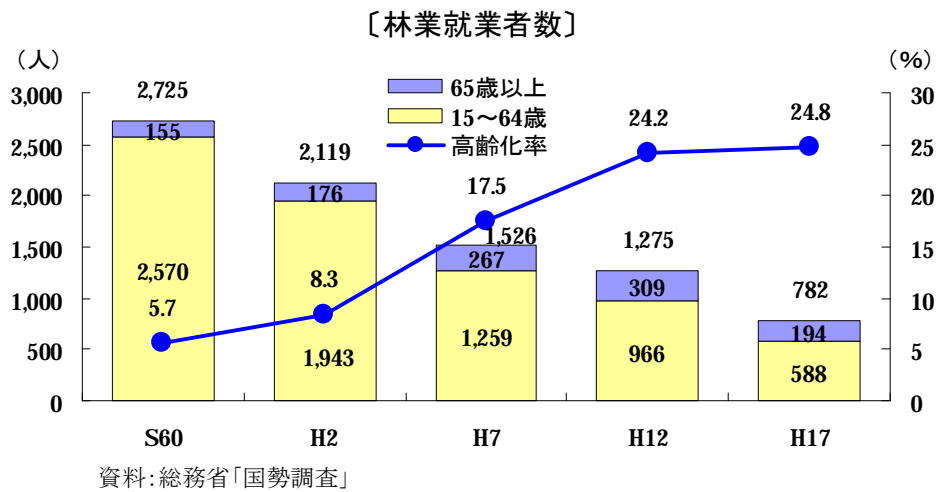
〔農産物販売金額規模別経営体(家族経営)数(平成17年)〕

区分	200万円未満	200～500万円未満	500～1,000万円未満	1,000～2,000万円未満	2,000万円～1億円未満	1億円以上	計
経営体数	28,098	12,255	5,993	2,300	727	24	49,397
全体に占める割合(%)	56.9	24.8	12.1	4.7	1.5	0.05	100.0

資料: 農林水産省「農林業センサス」

## 2 林業

- ・ 林業就業者数は減少が続いており、高齢化が進んでいる。



## 3 水産業

- ・ 海面漁業就業者数は減少が続いており、平成15年には就業者の半数以上が高齢者となっている。

